

市内7カ所で開催された市民の意見を聴く会(平成23年1月)



宝塚市議会基本条例を可決

3月定例会のあらまし

平成23年第1回市議会定例会を、2月16日から3月25日まで38日間開催しました。本会議初日には、近石武夫議員に対する四度目の議員辞職勧告決議案を可決した後、市長から新年度予算にかかる施政方針や議案の提案理由の説明が行われました。

次に3月1日から2日間、7会派の各代表が順次代表質問を行い市長の施政方針をただしました。その後市長から提出された議案や市民等から提出された請願を、所管する各常任委員会及び予算特別委員会に付託しました。次に3月4日から18日にかけて各常任委員会や予算特別委員会を順次開催し、25日の本会議において各委員長からその報告を受けた後、議決を行いました。

その結果、3月定例会では、全66議案のうち50議案を可決・適任、1請願を採択、2意見書、2決議を可決、1動議を否決し、残る議案等を継続審査等とし、閉会しました。

なお、25日には、本会議場において、このたびの東日本大震災により被災されたすべてのの方々にお見舞いを申し上げるとともに、犠牲となられた方々及び御遺族に対して心から哀悼の意を表し、黙祷を行いました。

そして、市議会として、被災された方々の生活の安寧と被災地の一日も早い復旧、復興を願い、最大限の支援に取り組んでいくことを誓う決議案を全員一致で可決しました。

なお、本定例会の議決結果一覧は2面、3面、各委員会の審査概要等は4、11面、代表質問の概要は12面、15面に、それぞれ掲載しているとおります。

おもな内容

| | |
|-----------|---------|
| 議案等の結果一覧 | 2面～3面 |
| 常任委員会報告 | 4面～6面 |
| 予算特別委員会報告 | 7面 |
| 特別委員会報告 | 8面～11面 |
| 代表質問 | 12面～15面 |
| 今後の予定他 | 16面 |

| | |
|---------------|--|
| 2・10▽議会運営委員会 | |
| 2・16▽本会議1日目 | |
| (議決・施政方針) | |
| 3・1▽本会議2日目 | |
| (代表質問) | |
| ▽議会運営委員会 | |
| 3・2▽本会議3日目 | |
| (代表質問・委員会付託) | |
| 3・4▽総務常任委員会 | |
| 3・7▽文教生活常任委員会 | |
| 3・8▽産業建設常任委員会 | |
| 会 | |
| 3・10▽予算特別委員会 | |
| 3・14▽予算特別委員会 | |
| 3・15▽予算特別委員会 | |
| 3・16▽予算特別委員会 | |
| 3・18▽予算特別委員会 | |
| (総括) | |
| 3・24▽議会運営委員会 | |
| 3・25▽本会議4日目 | |
| (議決) | |

議会の動き

2月～3月

議案等の結果一覧

| 議案番号 | 議案の件名 | 議案の内容 | 審議結果等 |
|-----------------|---|---|--------------|
| 議案第1号 | 平成23年度宝塚市一般会計予算 | 歳入歳出それぞれ683億円とする(前年度比101.3%) | 可決 (賛成多数) |
| 議案第2号 | 平成23年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算 | 歳入歳出それぞれ218億9520万円とする(前年度比105.1%) | 可決 (賛成多数) |
| 議案第3号 | 平成23年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算 | 歳入歳出それぞれ1億2160万円とする(前年度比96.6%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第4号 | 平成23年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算 | 歳入歳出それぞれ8170万円とする(前年度比116.9%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第5号 | 平成23年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算 | 歳入歳出それぞれ126億9010万円とする(前年度比107.1%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第6号 | 平成23年度宝塚市特別会計公共用地先行取得事業費予算 | 歳入歳出それぞれ34億1210万円とする(前年度比98.2%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第7号 | 平成23年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算 | 歳入歳出それぞれ26億6870万円とする(前年度比102.3%) | 可決 (賛成多数) |
| 議案第8号 ～第16号 | 平成23年度宝塚市特別会計各財産区予算 | 平井、山本、中筋、中山寺、米谷、川面、小浜、鹿塩、鹿塩・東蔵人の9財産区の特別会計を平成23年度より創設 | 可決 (全員一致) |
| 議案第17号 | 平成23年度宝塚市水道事業会計予算 | 支出総額66億3288万5千円とする(前年度比93.7%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第18号 | 平成23年度宝塚市下水道事業会計予算 | 支出総額81億8784万2千円とする(前年度比111.5%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第19号 | 平成23年度宝塚市病院事業会計予算 | 支出総額132億8135万4千円とする(前年度比107.3%) | 可決 (全員一致) |
| 議案第20号 | 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者の給料月額額の減額措置を、引き続き平成24年3月31日まで延長 | 可決 (全員一致) |
| 議案第21号 | 宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例の制定について | 宝塚市公正職務審査会を設置し、公益通報者保護制度及び公職者等からの要望等の記録制度を整備する | 可決 (全員一致) |
| 議案第22号 | 宝塚市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 平成23年7月1日以降、乳幼児等医療費助成の、外来一部負担金無料の対象を、現行の5歳未満児から就学前児童まで拡大する等 | 可決 (全員一致) |
| 議案第23号 | 宝塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 国民健康保険税算定における基礎課税額の課税限度額を47万円から50万円にする | 可決 (賛成多数) |
| 議案第24号 | 宝塚市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について | 宝塚市環境審議会に、専門的な有識者を委員に加え、より充実した調査、審議をするため、臨時委員の委嘱を可能とする | 可決 (全員一致) |
| 議案第25号 | 宝塚市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 病院経営改革プランに基づき、事務部局の職員定数494人を86人増員し580人とする | 可決 (全員一致) |
| 議案第26号 | 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 宝塚市農業振興計画策定委員会の設置期間を平成24年3月31日まで延長する | 可決 (全員一致) |
| 議案第27号 | 宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 長尾台地区の都市計画決定及びふじが丘地区の都市計画変更にあわせ、建築物の制限追加等をするため条例の一部改正する | 可決 (全員一致) |
| 議案第28号 | 宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について | 開発行為で本市に帰属した2公園並びに市施工の1公園を新たに都市公園とする | 可決 (全員一致) |
| 議案第29号 第30号 | 訴えの提起について | 市営住宅の家賃等の滞納者に対し、住宅等の明渡し請求を提訴する | 可決 (全員一致) |
| 議案第31号 | 公の施設の指定管理者の指定について | 市立共同利用施設安倉会館を管理する指定管理者に安倉自治会を指定する | 可決 (全員一致) |
| 議案第32号 | 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について | 北はりま消防組合が、平成23年4月1日付けで当該組合に加入することに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求める | 可決 (全員一致) |
| 議案第33号 ～第37号 | 市道路線の認定について | 都市計画法による帰属等により、市道4314号線、市道4315号線、市道4316号線、市道4317号線、市道4318・4319号線の6路線を新規認定する | 可決 (全員一致) |
| 議案第38号 第39号 | 市道路線の認定変更について | 都市計画法による土地の帰属により、隣接地の団地開発に伴う当該隣接地内の区間を追加するため、市道4259号線及び市道4277号線の認定変更をする | 可決 (全員一致) |
| 議案第40号 | 平成22年度宝塚市一般会計補正予算(第7号) | 歳入歳出それぞれ15億2500万円を増額し、総額をそれぞれ701億7515万6千円とする等 | 可決 (全員一致) |
| 議案第41号 | 平成22年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第6号) | 歳入歳出それぞれ1629万1千円を減額し、総額をそれぞれ214億7438万8千円とする | 可決 (全員一致) |

議案等の結果一覧

| 議案番号 | 議案等の件名 | 議案等の内容 | 審議結果 |
|----------------|--|--|--------------|
| 議案第42号 | 平成22年度宝塚市特別会計老人保健医療事業費補正予算(第2号) | 歳入歳出それぞれ441万2千円を減額し、総額をそれぞれ1937万4千円とする | 可決 (全員一致) |
| 議案第43号 | 平成22年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算(第4号) | 歳入歳出それぞれ1億1855万円を減額し、総額をそれぞれ129億3767万6千円とする | 可決 (全員一致) |
| 議案第44号 | 平成22年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第4号) | 歳入歳出それぞれ1986万4千円を減額し、総額をそれぞれ26億4940万5千円とする | 可決 (全員一致) |
| 議案第45号 | 平成22年度宝塚市下水道事業会計補正予算(第2号) | 事業収益予定額を1361万円減額し38億6413万2千円に、事業費用の予定額を3940万円減額し43億811万円にする等 | 可決 (全員一致) |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて | 人権擁護委員である松本純一氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦するため意見を求める | 適任 (全員一致) |
| 議員提案第25号 | 宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 宝塚市事務分掌条例の改正に伴い所要の改正を行う | 可決 (全員一致) |
| 議員提案第26号 | 宝塚市議会基本条例の制定について | 議会に関する基本的事項を定め、分権と自治の時代にふさわしい、市民に開かれた議会の実現を図る | 可決 (全員一致) |
| 議員提案第27号 | 宝塚市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 資産等公開に関する規定等を追加する | 可決 (全員一致) |
| 議員提案第28号 | 宝塚市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 宝塚市議会基本条例の制定に伴い、同条例との整合性を図る | 可決 (全員一致) |
| 懲罰動議 | 近石武夫議員に対する懲罰動議の件について | 当該議員の行った監査請求は、政務調査費の支出に対する信用失墜を狙った行為ともいえるため、懲罰を求める | 否決 (賛成少数) |
| 議案第122号(継続審査分) | 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 宝塚市通学区区域審議会の委員の構成を変更するため、条例の一部を改正する | 審議未了 |
| 意見書等番号 | 意見書・決議の件名 | 意見書・決議の内容 | 審議結果 |
| 意見書第75号 | 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書 | 3ワクチンを予防接種法の対象とし、助成を行うよう求める | 可決 (全員一致) |
| 意見書第76号 | 公共交通機関のバリアフリー化のさらなる推進を求める意見書 | 地域のニーズに対応した公共交通機関のバリアフリー化をさらに推進するよう求める | 可決 (全員一致) |
| 決議第14号 | 近石武夫議員に対する四度目の議員辞職勧告決議 | 当該議員の道路交通法違反への有罪判決を受け、四度目の辞職勧告決議を行う | 可決 (全員一致) |
| 決議第15号 | 東日本大震災に関する決議 | 被災された方々の生活の安寧と被災地の一日も早い復旧、復興を願い、最大限の支援に取り組んでいくことを誓う | 可決 (全員一致) |
| 請願番号 | 請願の件名 | 請願の内容 | 審議結果 |
| 請願第61号 | 兵庫県教育委員会に対し「宝塚学区を他学区と統合しないことを求める意見書」の提出を求める請願 | 宝塚学区を他学区と統合しないことを求める兵庫県教育委員会への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第64号 | 5・28日米合意の見直しを求める沖縄県議会及び那覇市議会の意見書の尊重を求める意見書を日本政府に提出することを求める請願 | 米軍普天間基地移設の日米合意の見直しを求める沖縄県議会及び那覇市議会の意見書の尊重を求める国への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第65号 | 「高等学校等就学支援金の支給に関する検討会議」の報告を尊重するよう政府に求める意見書の提出を求める請願 | 高等学校の課程に類する外国人学校の指定に関する基準等の決定と学校の指定を早急に行うよう国への意見書提出を求める | 採択 (賛成多数) |
| 請願第67号 | 最低保障年金制度の制定に関する意見書の採択を求める請願 | 最低保障年金制度をただちに制定することを求める国への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第68号 | 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げに関する意見書の採択を求める請願 | 無年金・低年金者への「生活支援金」の支給を求める国への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第69号 | 70～74歳の医療費窓口負担引き上げ方針の撤回を求める意見書採択についての請願 | 医療費窓口負担2割への引き上げ方針撤回と国庫負担を大幅に引き上げることを求める国への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第70号 | 後期高齢者医療制度廃止に関する意見書の提出を求める請願 | 後期高齢者医療制度を速やかに廃止すること等を求める国への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第73号 | 住宅リフォーム助成制度創設に関する請願 | 「住宅リフォーム助成制度(仮称)」の地域経済活性化対策としての創設を求める | 継続審査 |
| 請願第74号 | 子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 | ①教育予算の大幅増額を求める②35人学級の小中全学年実施を求める県への意見書提出を求める | 継続審査 |
| 請願第75号 | 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書提出についての請願 | 中小業者の家族従業員の自家労賃を、必要経費として認めることを求める国への意見書提出を求める | 継続審査 |

総務常任委員会

宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例を可決

【平成22年度宝塚市一般会計補正予算（第7号）】

（全員一致可決）

本議案は、歳入歳出をそれぞれ、15億2500万円追加し、総額を701億7515万6千円とするもの。主な歳出は、DV対策推進事業、図書館分室設置事業、障害者福祉事業、高齢者見守りネットワーク事業、中央図書館及び西図書館の管理運営事業等を増額するほか、執行額確定に伴う執行残等を減額するもの。

主な歳入は、法人市民税、普通交付税等の増額、国庫支出金のきめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金等を増額する一方、JR宝塚駅周辺整備に係る都市計画道路整備事業費負担金を減額するもの。

問 中小企業等を支援する補助金や貸付金等の事業で減額が出た主な理由は、

答 中小企業振興資金融

資幹旋制度預託金の事業では、制度の利用者が多かったが、最終調整で減額が出たもの。また、商工業共同施設補助金では、補助率が2割で事業者側の負担が多く、使い勝手が悪かったこともあり、申請が全くなかったため、減額に至った。

問 国の住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書費予算を大幅に増額しているが、主な内容は、

答 高齢者等を支援する大活字本やCDブックの充実、宝塚市子ども読書活動推進計画に基づく児童書の更新・充実、日本語以外を母国語とする方を支援する児童用洋書の

充実、情報源として古くなった辞書辞典類の調査資料等の更新・充実を予定している。

【宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定】

（全員一致可決）

本議案は、平成23年度中に宝塚市特別職報酬等審議会において、特別職の適正な給料月額を審議する予定



中央図書館 絵本の読み聞かせ風景

としていたことから、平成23年3月31日までの市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者の給料月額の減額措置を引き続き平成24年3月31日まで1年間延長するため、条例を一部改正するもの。

【宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例の制定】

（全員一致可決）

本議案は、前市長の不法行為に関する調査専門委員の最終報告を受け、宝塚市公正職務審査会を設置し、公益通報者保護制度及び公務員等からの要望等の記録制度を整備するため、条例を制定するもの。

問 公益通報者自身は、既に法で守られており、公務員も不正行為を告発する義務が法で定められている。新たに条例を制定する必要があるのか。

答 公益通報者等が受ける不利益な取り扱いを法で規定している範囲より広く違法行為としており、範囲を拡大して救済措置を規定する必要があること、告発義務に関しても、法で規定する以上に広く法令違反全般を想定しているため、条例で規定する必要がある。

問 条例を運用していくことで、市長からの圧力等、公益通報を妨げるものを完全に防げるのか。

答 公益通報が出された事実や調査内容等について、直接市長を経由しない仕組みを構築することで、一定の効果があると考えている。

【公の施設の指定管理者の指定】

（全員一致可決）

本議案は、宝塚市立共同利用施設安倉会館を管理する指定管理者の指定期間が平成23年3月31日をもって満了するため、平成23年4月1日から平成28年3月31日迄の間における当該施設の指定管理者に安倉自治会を指定しようとするもの。

問 当初の公募時にはどの団体からも応募がなかった。今回、安倉自治会を指定するに至った経緯は、

答 現在、共同利用施設

等々の指定管理料は施設の規模や面積によって規定されているが、同じ規模の施設でも立地条件や駐車場の有無等により、管理の運営状況に大きな差が出ている。当初、同会館も立地条件等から運営が難しい施設であるため、応募がなかったが、現在の指定管理者である安倉自治会と協議を重ねる中で、今後、市が指定管理の基準の見直しを含め、様々な課題について前向きに検討していくという方向を出したこと、また、自治会側でも同会館は地域で管理する方が良くと考えていたことから、合意できた。



整備が進む JR宝塚駅周辺

文教生活常任委員会

宝塚市病院事業会計予算を可決

【平成23年度宝塚市病院事業会計予算】

(全員一致可決)

本議案は、収益的収入を109億5540万9千円、収益的支出を115億6532万1千円とするもので、入院収益、外来収益の増加や、医師、看護師等の増員に伴う給与等支出の増などを見込んでいます。

問 産婦人科外来を週3回に増やしたことで、外来患者数は変化したのか。

答 1日平均4・4人だった患者数が5・3人に増加した。本年4月からは、さらに外来の回数を週4回に増やしたい。

問 院内保育所の受け入れ児童数はほぼ限界に達している。今後、女性医師や看護師を確保するには、保育所を拡充すべきでは。

答 現在のところ院内保育所を拡充する予定はないが、女性医師や看護師の増

員に伴い、保育児童が増えた段階で検討したい。

問 看護師の勤務形態を現在の3交代制から2交代制とすることへの見解は。

答 現在、看護師にアンケートを実施しており、職員の声聞いて検討したい。職員が働きやすい、勤めたいと思える職場にするためには、多様な勤務形態も必要ではないかと考えている。

意見 患者

の立場では、交代が少なく、寝ている間ずっと同じ看護師に見守ってもらうことが安心につながる。

問 7対1看護体制への見解は。

答 収益の確保と安全・安心な医療の



市立病院

にも広げていきたい。
【宝塚市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定】

(全員一致可決)

本議案は、子育て支援の観点から、乳幼児等医療費助成について、外来の一部負担金を無料とする対象を、現行の5歳未満児から就学前の児童まで拡大。また、後期高齢者医療の被保険者を母子家庭等医療費助成の対象とするもの。

問 母子家庭等医療費助成について、祖父や祖母はなぜ助成対象ではないのか。

答 兵庫県と共同で実施する制度であり、県の制度と合わせ、祖父や祖母を対象としていない。

問 県の制度に合わせるのではなく、本市独自で実態を把握し見直すべきでは。

答 子どもの健康や、子育て支援は重要な施策であり、着実に拡充していく姿勢は保ちたい。現状把握を行い再度点検したい。

【宝塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定】

(賛成多数可決)

本議案は、平成23年度の国民健康保険税の算定にお

ける基礎課税額の課税限度額を、47万円から、50万円に引き上げるもの。

問 国民健康保険税の滞納者に対し、減免等の制度を十分に説明しているのか。

答 納税通知書に説明文を入れるなど周知を図っており、昨年度約1600件だった減免数が、今年度は約2千件になっている。

意見 後期高齢者医療制度や介護保険制度では見直しを行っていない。国民健康保険税を見直す必要はないのでは。

【宝塚市環境基本条例の一部を改正する条例の制定】

(全員一致可決)

本議案は、宝塚市環境審議会に、個別の課題に対する専門的な知見を有する者を委員に加え、より充実した調査、審議ができるようにするもの。

【宝塚市職員定数条例の一



市立病院 産婦人科外来

部を改正する条例の制定】

(全員一致可決)

本議案は、7対1の看護体制を堅持するため看護師の定数を増員するなど、病院経営改革プランに基づく診療体制を拡充するため、市立病院の職員定数を86人増員し、580人とするもの。

問 地域医療室・医療福祉相談室の業務は多忙で、現行の人数では過酷である。職員の増員が必要では。

答 職員定数を増員する計画には、メデイカルソーシャルワーカーを1名から2名に増員することも含まれている。

平成23年度上下水道予算を可決

【平成23年度宝塚市水道事業会計予算】

(全員一致可決)

本議案は、年間総配水量を2572万立方メートルとし、収益的収入を44億800万円余、収益的支出を44億8400万円余、資本的収入を8億6300万円余、資本的支出を21億4000万円余とするもの。

【平成23年度宝塚市下水道事業会計予算】

(全員一致可決)

本議案は、年間総処理水量を2783万2立方メートルとし、収益的収入を38億4300万円余、収益的支出を42億7500万円余、資本的収入を21億1800万円余、資本的支出を39億1200万円余とするもの。

問 現在の水源は、井戸が約5割、県営水道の購入が約2割、その他が川下川ダム等となっている。井戸の揚水量が低下しているため、今後、自己水源の増量は困難である。県営水道の購入量を増やすか、他の水源の確保が課題となる。

答 県営水道の料金が値下げ。本市の水道料金は、平成23年度から県営水道の料金は値下げされるが、老朽管更新、施設の耐

震化や水源確保等、多額な費用が必要な事業の予定があるため、現時点での水道料金改定は考えていない。

問 線上償還の際に、国に提示した収支改善策は、

答 主に、人件費削減の内容で申請を行った。

【執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定】

(全員一致可決)

本議案は、平成22年度中に宝塚市農業振興計画策定委員会において、農業振興



宝塚市の水源・川下川ダム

計画を策定する予定であったが、情報分析、意見集約等に時間を要し、なお、慎重かつ十分な議論が必要であること。また、本年6月に決定されるTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に係る国の基本方針に関連して変更される、国や県の農業政策との整合を図る必要があるため、同委員会の設置期間を平成24年3月31日まで延長するため条例の一部を改正するもの。

問 本市農業へのTPPの影響についての議論や調査はしているのか。

答 政府から参加表明があったところであり、現在のところ、本市では詳しい議論等は行っていない。

問 近隣市町の農業振興計画策定状況は。

答 西宮市、伊丹市、三田市、猪名川町は既に策定済。本市は現在未策定であるため、TPPへの対応も含め、平成24年3月31日までかけ、しっかりと議論して策定する。

【宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定】

(全員一致可決)

本議案は、開発行為によ

り本市に帰属した平井4丁目第5公園及び川面池田無患子公園並びに市施工による高松公園の3カ所を新たに都市公園とするため条例の一部を改正するもの。

問 開発行為により本市に帰属する公園には、遊具や砂場等の設置がないものもあるが、遊具の設置に関する決まりはあるのか。

答 遊具の設置についての決まりはなく、開発業者が地域住民と協議し整備している場合もあるが、協議できていないものも多い。

意見 公園に対する市民要望を把握し、市が開発業者と協議していくべき。

【宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定】

(全員一致可決)

本議案は、長尾台地区及びふじが丘地区において地



川面池田無患子(むくろじ)公園

区整備計画で定められたもののうち、特に重要な建築物の敷地又は用途に関する事項等の制限を、当該地区計画区域内における建築物の制限として追加し、罰則規定を明確にするため条例の一部を改正するもの。

問 ふじが丘地区において、現在建築されていない建築物で、床面積500平方メートル未満の学校、図書館、診療所等が建築可能となっているのはなぜか。

答 今後の高齢化等も考慮し、生活しやすい住環境をつくるために、必要なものを許容していくよう地域で議論された結果である。

予算特別委員会

平成23年度一般会計予算に対し附帯決議
予算執行に慎重を期し東日本大震災に対応を

3月10日から18日にかけて5日間開催し、平成23年度一般会計予算及び15件の特別会計予算を審査しました。

一般会計及び15件の特別会計はすべて原案のとおり可決されました。

各予算の審査結果と主な質疑の内容は次のとおり。

【平成23年度一般会計予算及び特別会計国民健康保険事業費予算、同後期高齢者医療事業費予算】

(すべて賛成多数可決)

【平成23年度特別会計国民健康保険診療施設費予算、同農業共済事業費予算、同介護保険事業費予算、同公共用地先行取得事業費予算同各財産区予算】

(すべて全員一致可決)

5日目総括質疑より抜粋
問 クリーンセンターの新炉の建て替えの展望は。

答 現在使用している炉の維持補修、ごみの減量化等の取り組みで延命策を講じていくが、10数年後には新炉に切り替えていく必要がある。

問 情報ネットワークシステム管理事業の基幹系システム更新に関して、バックアップ体制は。

答 メイン、サブルートそれぞれバックアップ体制は整っている。ルートは管理上、非公開。

問 西谷地域のバスの乗車率が低い現状にある。

答 地域の方も交え、二ノズにあつた新路線の増設等検討していきたい。

問 保育所保育料の最高額が高いのではないかと。

答 子育てへは多様なニーズに対応している。総合的に考えたい。

問 第5次総合計画でいう「協働の指針」策定は。

答 自治会とまちづくり協議会との連携に課題があり、これを解決するためにも「協働の指針」の策定に取り組みたい。

問 米飯自校炊飯の実施についてはモデル校7校の検証が不十分、完全実施を急ぐ必要性はあるのか。

答 市民や調理現場等に種々意見があることは承知するが、子どもの「食」は、行政の大事な施策。

問 旧三井物産グラウンドの開発は。

答 市街化調整区域であるため線引きの見直しも含め、都市計画の手法をもって全庁的に対応する。

問 民生費が一般会計歳出の40%超。中でも生活保護費が大きく増加。

答 生活保護費の扶助費は、4億円を超える。ケースワーカー一人あたり原則80世帯の担当とし、保護の

適正化に努めている。

問 農産物のPRは。

答 たからづかブランドの発信として、埋もれた一品を掘り起こし、新しい開発商品をPRしていく。

問 西谷フォトコンテストの内容は。

答 西谷の良さを観光的にPRしていく、活性化につなげていくもの。

問 中学校図書館司書を来年度、委託から市直営にするが、その理由は。

答 専門的知識を持った司書の多数の確保は困難なことから、まず、7名を中学校に配置していくこととした。

問 朝鮮学校の就学補助を行うにあたり、教科書の内容を確認しないのか。

答 朝鮮学校は各種学校として認可。内容に踏み込むことは考えていない。

意見 今回の東日本大震災に関する支援について、市は積極的に行っていくべきであり、兵庫県や国等にも働きかけが必要。

* 一般会計予算について委員から武道場整備に係る予算及び朝鮮学校の児童・生徒の保護者への就学補助金をそれぞれに減額する修正案2件が提出されましたが、いずれも賛成少数で否決されました。

また、同予算に関して平成23年度予算執行に関する附帯決議案が提出され、全員一致で可決されました。附帯決議案は、次のとおりです。

平成23年度予算執行に関する附帯決議
東日本大震災というかつてない広域の大災害にみまわれた日本社会の状況に鑑みて、事業の緊急性・重要性について精査し、予算の執行に当たっては、予算特別委員会の審査の中での指摘事項を踏まえ慎重を期すよう求める。

平成23年3月18日



予算特別委員会の風景 左から江原和明、中野正、梶川みさお、坂下賢治、山本敬子、たぶち静子、伊福義治、北野聡子、深尾博和、多田浩一郎、草野義雄の各委員(委員長、副委員長)

政務調査費に関する特別委員会

疑義のある支出について会派から返還

本委員会は、平成22年10月13日に設置され、計8回委員会を開催し、政務調査費の支出について調査しました。審査の概要及び結果につきまして以下のとおり報告します。

このころ、観音寺市からは、同市議会では文書、電話による視察依頼は受けていないが同市役所で職員と面談を行っているとの回答がありました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

次に、坂出市立病院では、視察に来たという事実は認められないとの回答がありました。三豊総合病院からは、視察依頼の文書はなく、事実があつたかどうか断定できないとの回答がありました。

この件については、議長から平成20年度当時の所属会派に照会し、会派からは、前者については不適切なものであつたと認め、後者については、当初は、疑義があるということで返還するとの回答でしたが、その後、適正に支出しているの返還しないとの申し出が当該議員本人からあつたとのことです。

原則に基づき適切な措置を求めるとなり、議長から会派に対しこれらの件につき改めて説明を求めました。会派からの回答は、会派として当該議員本人に説明を求めたが、疑惑を払拭することができないので、会派として、照会のあつた4件すべて、金額にして40万円弱の政務調査費を返還するというものであり、後日返還されました。

【出張旅費】
支出伝票では、平成20年7月25日に観音寺市役所及び坂出市民病院を、そして平成21年7月24日に観音寺市役所、三豊総合病院をそれぞれ視察したことになっていましたが、相手方への視察依頼については、一般的なルールである議会事務局を通じての視察依頼を行っていませんでした。

【市政通信の送料等】
市民グループから近石議員の平成20年度政務調査費のうち、2件について不正使用ではないかと疑義が寄せられた件です。平成21年3月に市政通信印刷代として支出された1万2390円については、実際は当該議員が関係する会社の代表取締役印の作成代金である。また、平成20年5月に支出

された市政通信メール便送料12万7050円については、出荷票依頼人が当該議員が関係する農園名であるというものです。

【調査の結果】
当委員会では政務調査費の支出に関して疑義を指摘し、返還の流れを作り出しましたが、議論を通じて使途基準の問題点や改善点も明らかになりました。このことについては、議会改革検討委員会で検討を重ね、マニュアルの改正も決定しており、今後さらなる透明性を確保していきます。

委員として会派支給の近石武夫議員に対する四度目の議員辞職勧告決議

求刑した。
本年2月15日、神戸地方裁判所伊丹支部において、懲役10月、執行猶予3年という判決が近石武夫議員に言い渡された。裁判長は、判決理由の中で、議員として法令遵守の模範とならざり、市民の市議会に対する信用を失墜させたことより、執行猶予が付いたとはいえず、求刑通りの有罪判決が下りた事実は重大である。宝塚市の立法機関であり、意思決定機関である宝塚市議会に有罪判決を受けた議

委員会は、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

また、改めて支出伝票を精査したところ、これら以外にも同様に疑義がある支出があることが分かりました。

議会改革特別委員会

宝塚市議会基本条例を制定

宝塚市議会では、全議員が参加する議会改革特別委員会を平成21年6月22日に設置し、開かれた議会、議会の活性化や議員の政治倫理等を課題として、約1年半をかけて調査研究を進めました。その後、市民の皆さまの意見を聴く会や公募による意見募集を行なった後、宝塚市議会基本条例案を策定しました。

同条例案は、本年3月25日に開催された本会議に提出、同日に全員一致で可決され、4月1日から施行されました。なお、同条例といただいたご意見の主な内容は、次のとおりです。

活動原則
(議会の活動原則)
第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

① 市民に開かれた議会をめざし、情報公開及び市民参加の促進に努めること。

② 市民に信頼される議会をめざし、公平性及び公正性を確保すること。

③ 市民に親しまれる議会をめざし、わかりやすい言葉で説明責任を果たすこと。

ご意見
議員を3〜4分割し、議員の活動を細かく、市民のための市議会であることを忘れないように等のご意見をいただきました。

議会の考え
本市議会では常任委員会(議員を3グループに編成)を設置して議案審査を行っています。また、「市民のため」との指摘は当然のことであり、心して議会運営を行ってまいります。

(議員の活動原則)
第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

① 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を尊重すること。

② 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、一部団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福祉の向上をめざして活動すること。

③ 市民の代表として、誠実かつ公正な職務執行に努めるとともに、長期的展望をもつて的確な判断が行えるよう、日常の調査と自己の能力を高める不断の研さんに努めること。

ご意見
自己PRに活動しないで。個人または特定企業のために活動している議員は多い。一部の団体のためではなくとあるが政党は団体では等のご意見をいただきました。

議会の考え
議会では、様々な市民の意見を代表する議員が自由な討議を通して合意をめざすことが重要と考えており、

必ずしも議員が地域や特定の団体等を代表することを否定するものとは考えていません。しかし、議員としての公務である議案の審議や委員会調査等の活動に当たっては、一部の地域や特定の団体等の意見に固執することなく、すべての市民のために活動するよう求めるものです。

市民と議会
(市民参加の促進及び協働のまちづくり)
第4条 議会は、市民に対して積極的に情報を発信し、市民が的確な判断を行なえるようにするための情報及び協働のまちづくりを進めるための情報の共有に努める。

ご意見
市民に公開されることに安心、市民が議会に関心を示すことを期待。議事録の公表は議会終了後30日以内に閲覧できるよう整備を等のご意見をいただきました。

議会の考え
早期に会議録の公開を求める声は当然のことと受けとめていますが、発言内容の正確性を期すため必要な事務作業を要する実情がある。

早期に会議録の公開を求める声は当然のことと受けとめていますが、発言内容の正確性を期すため必要な事務作業を要する実情がある。

ります。できる限り早期に公開できるよう努めてまいります。

2 議会は、開かれた議会運営に資するため、本会議及び委員会をはじめ、すべての会議を原則として公開する。

ご意見
「原則として」という言葉ははずすべき。市民プライバシーも公開されるのはおかしい、「原則として」は残すべき等のご意見をいただきました。

議会の考え
地方自治法には、議決により会議を秘密会にできる規定があることから条例にその旨を表記したものです。本市議会では過去に数回あった事例を除き現実にはすべての会議は公開されており、運用に当たっては十分に意を用いてまいります。

3 議会は、請願を市民の政策提案と位置づけ、請願者から意見を聴く機会を設ける。

4 議会は、市民の傍聴意欲を高める議会運営に努める。

5 議会は、地方自治法中(略)に定める公聴会制度及び(中略)参考人制度を活用するとともに、市民の専門的又は政策的識見等議会の討議に反映させるよう努める。

6 議会は、市民との意見交換の場を設け、協働のまちづくりによる政策立案能力等の強化と政策提案の拡大を図る。

ご意見
市民の意見を聞くところがあるが具体性がない。もっと市民の声が反映されるような改善が必要。少なくとも3か月に1度程度、地元住民との話し合いを。

議会の考え
第4条第5項に定める公聴会制度、参考人制度や第6条に定める議会報告会の活用等に努めてまいります。

(議会の説明責任)
第5条 議会は、政策決定政策立案、政策提言及び議会運営等について、市民に対して説明する責任を有する。

定（議決）、政策立案（議員提出議案）、政策提言（一般質問等）や議会運営について、市議会広報や市議会ホームページ等を活用してお知らせしています。今後は、それに加え、第6条に定める「議会報告会」や第20条に定める「多様な広報手段による議会広報」により、議会の説明責任を果たしてまいります。

2 議会は、議案に対する各議員の賛否を議会広報等で公表する等、議員の活動に対して市民の評価がなされるよう情報の提供に努める。

ご意見

議員の議案への賛否、その理由と争点を公開すべき。賛否の公開が難しいのはなぜか、賛成・反対者とその理由を公開すべき等のご意見をいただきました。

議会の考え

本年6月定例会から議案への賛否を公開することとしていますが、賛否の理由については、一言では語りきれず広報誌等の限られたスペースでの掲載では困難との意見もあり、議員間で合意には至っていません。

（議会報告会）
第6条 議会は、市政の諸課題に対処するため、市民及び議員が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行う。

2 （省略）

ご意見

議会の合意形成に、各議員・各党派の間でどのような意見主張がされたのか、各党派の代表から聴かせてもらう方が分かりやすく議会が身近になる。年4回、議会閉会後に行うこと。条文に、議案に対し議会がどのような結論を出したかを自ら説明する報告会を行うことを明記等のご意見をいただきました。

議会の考え

議会報告会を開催することとは決定していますが、「実施回数ほどの程度が適切か」「議会として報告することとしていたが、市民の皆さんは各議員・会派の主張を望んでいるのでは」「議会報告と意見交換のどちらを中心に据えるのか」等の課題が明らかとなりましたが、議員間には様々な考え方があり現段階では合意には至っていません。今後、検討

を進めていくこととしていきます。

議会と行政
（議員と市長等執行機関の関係）
第7条 （省略）
② 市長等は、本会議及び委員会において、議長又は委員長の許可を得て、市政上の論点をわかりやすく明確にするため、議員の質疑又は質問に対し、反問することができる。

市長が議員の質問に問い直す反問権が、これまでなかったのが不思議。

議会の組織
（議員の定数）
第12条 議員の定数は、別に条例で定める。

ご意見

議員数は24から20人程度に削減を、定数が多いと会派が増え議論がまとまりにくい。議会の政策形成のため、専門性が発揮されるように少数の方が有効、多数では論点がばやけ意思決定が遅くなる。財政問題として挙げられており定数削減はどうかと思う。定数を減らすと一般市民が困る、各層の人が参加できるように逆に減らすな等のご意見をいただきました。

議会の考え

（議会の合意形成）
第10条 議会は、本会議及び委員会において、議案等を審議又は審査し、結論を出すに当たっては、議員又は委員相互間の自由討議を

尽くして合意形成に努める。必ず議論をし内容は即刻公表すること等のご意見をいただきました。

議会の考え
皆さまからいただいたご意見を参考に、議会運営に努めてまいります。

これ以上議員数を削減すべきでなく、財政的な観点であればむしろ議員報酬を削減すべき」とする意見があり合意には至っていません。

ご意見

（附属機関の設置）
第15条 議会は、議会の政策立案能力等の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、附属機関を置くことができる。

議会の考え

（調査機関の設置）
第16条 議会は、調査又は市の事務に関する調査のため必要があると認めるときは、議決により、学識経験等を有する者等で構成する調査機関を置くことができる。

ご意見

議会にも公費でシンクタンクが必要、行政案に対して調査能力を、資料や情報量は市当局に比べてお粗末、市当局より情報量や分析力があれば過去のよう過ぎは繰り返さない等のご意見をいただきました。

議会の考え

（法定外の執行機関委員の就任）
第18条 議員は、二元代表制及び住民自治の観点から原則として法定外の執行機関の諮問機関及び審議会等の委員に就任しない。

ご意見

「原則として」ということは例外があるということ



市民の意見を聴く会（西谷会館、平成23年1月28日実施）

議会の考え

二元代表制を担う議会の政策立案能力等の向上を図るため、附属機関は常設的な機関として条例に定め設置、調査機関は必要に応じ期間を定め議決により設置することとしています。

議会の運営

（法定外の執行機関委員の就任）
第18条 議員は、二元代表制及び住民自治の観点から原則として法定外の執行機関の諮問機関及び審議会等の委員に就任しない。

ご意見

「原則として」ということは例外があるということ

議会改革特別委員会報告

市長と仲間関係になつてはいけない等のご意見をいただきました。

議会の考え

議会では、国民健康保険運営協議会や環境審議会等5つの機関を除き、法定外の諮問機関や審議会の委員に就任しないことを決定し、既に委員への就任を辞退しています。

(議会の広報及び広聴)

第20条 議会は、議会広報エフエム宝塚及びインターネット配信等多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心をもちよう議会広報活動に努める。

2 議会は、市民の声を議会運営に反映するため、市民への広聴活動に努める。

3 (省略)

4 (省略)

ご意見

広報活動とは何かを具体的に明記を。インターネット配信し傍聴との相乗効果を。議会報かけはしの編集も再考を等のご意見をいただきました。

議会の考え

インターネット配信は、現在、その具体化に向けて

検討を進めています。また、より効果的な広報広聴活動を行うため、議会報編集委員会を発展的に解消し広報広聴委員会を設置することとしました。皆さまからいただいたご意見を参考に、広報広聴活動に努めてまいります。

議員の政治倫理と待遇

(議員の政治倫理)

第23条 議員は、宝塚市議会議員の政治倫理に関する条例(中略)を規範とし、遵守しなければならない。

ご意見

日々自らを律する覚悟で、世間の常識を物差しに。議員一人ひとりが「不祥事があれば潔く辞める」という一筆を議長宛に提出。辞職勧告を受けても居座るのは市民感覚では考えられない。法令違反は辞職する体制の確立を。今の実態とあつていない、法律の壁があるなら国へ意見書提出を等のご意見をいただきました。

議会の考え

「ごく当たり前のことを普通に守るように」という極めて厳しいご意見と受けとめています。議員を解職させる権限は

有権者である市民にだけ認められ、議会には認められていないのが実情です。公務外の私的な法令違反について、議会が当該議員を辞職させることや今後法令違反を起こした議員は自動的に失職する条例を制定することはできませんが、議員一人ひとりがご意見をしっかりと受けとめ、政治倫理を守り、議員活動に務めることを改めて市民の皆さまにお約束するものです。

なお、平成23年3月議会において、宝塚市議会議員の政治倫理に関する条例を改正し、議員の資産等報告書の作成・保存、市税等納付状況報告書の議長への提出等を義務付け、市民の求めに応じ閲覧できることにしています。

ご意見

第24条 議員報酬等を定めるに当たっては、市民の客観的な意見を参考にしなければならない。

2 (省略)

ご意見

我が身を切らないと賛同を得られない。報酬審議会の答申は一般市民の声を反映していないのでは等のご意見をいただきました。

議員報酬を決定するに当たっては、市は宝塚市特別職報酬等審議会に諮問することとしています。今後も皆さまのご意見を参考にまいります。

意見をいただきました。

議会の考え

第25条 党派及び議員は、政策立案等の調査研究のため交付される政務調査費の執行に当たっては、宝塚市議会政務調査費の交付に関する条例(中略)を遵守しなければならない。

ご意見

政務調査費を公開すべき。法律違反しても議会では処罰されない、政務調査費の虚偽の立証はどのように等のご意見をいただきました。

議会の考え

本市議会では、平成19年5月分から領収書の添付が義務付けられ、市民の皆さんの求めに応じて公開しています。また、平成22年12月議会において、宝塚市議会政務調査費の交付に関する条例を改正し、その額を月額8万円に減額、政務調査費収支報告書が提出されるときは議長は調査を行う

ことができる等の規定を整備しました。

見直し手続

第27条 議会は、議会改革の取り組みを検証し、継続させるため、議会改革検討委員会を置く。

ご意見

2 議会改革検討委員会は、議会の一般選挙が行なわれる3か月前までに、この条例の目的が達成されているかどうかを検証する。

3 議会は、前項による検証の結果に基づき、この条例の改正を含む適切な措置を講じる。

ご意見

条例の内容がいかによらずらくとも実行するかどうか。市民の立場に立つて改革し継続していつてほしい。議会改革は当事者だけでできるのか、検討委員会に第三者や市民の参加を等のご意見をいただきました。

議会改革を検討するに当たり、市民の声を反映することは大変重要なことと考えています。一方で、議会の意思決定は市民の負託を受けた議員が行うことが大原則であることから慎重に検討する必要があります。今後いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。

意見をいただきました。

議会の考え

議会改革を検討するに当たり、市民の声を反映することは大変重要なことと考えています。一方で、議会の意思決定は市民の負託を受けた議員が行うことが大原則であることから慎重に検討する必要があります。今後いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。



議会改革特別委員会 会議の風景

代表質問について

本定例会では、3月1、2日の2日間、代表質問が行われました。この代表質問は、市長の施政方針について、各会派を代表する議員が問いただしていくというものです。今回、市長の施政方針に対して、7人の議員が様々な角度から質問を繰りひろげました。

全てをご紹介することはできませんが、12面から15面に要旨を掲載します。

質問概要掲載面

- 公明党議員団……………12面
- 旧伊藤忠商事花屋敷寮
- 旧伊藤忠商事グラウンド
- 武道場建設工事
- 私立保育所誘致と指定保

施政方針の要旨

【市政運営の基本方針】

『命を大切に』『まちなち』を基本理念に『支え合いのまち』を『目指したまちなち』を『引き続き実践していく』。

【第5次総合計画に基づく施策の推進】

今後10年間に於いて目指す将来都市像は『市民の力が輝く共生のまち宝塚』。この将来都市像をより具体

育所

児童館と子ども館の格差
米飯自校炊飯

爽新会……………13面

急傾斜地の開発
過大規模校区の開発規制

旧三井物産グラウンド
宝塚の再生
西谷むらの魅力アップ対策

日本共産党宝塚市会議員団……………13面

平和・くらし・福祉
財政問題
宝塚らしさ

市民ネット宝塚……………14面

宝塚市の財政
予算編成権と説明責任
災害対策と防災都市創り
科学技術振興のための基

礎学習

緑花・福祉連合……………14面
命を大切に支え合いのまちな

安全・都市基盤
健康・福祉
自民党議員団……………15面

宝塚観光案内所設置
スマートインターチェンジの進捗状況
宝塚文化創造館グラウンドオープンに向けて

社会民主党議員団……………15面

農政
緑の保全
入札制度改革
市立病院の取り組み
食育の取り組み

化して発信するために『住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちなち』を『目指したまちなち』を『引き続き実践していく』。

【新しい公共の領域の拡充】

地域の多様な主体の参加と連携による協働の仕組みづくりを進めることによつて『新しい公共』の領域を広げ、活動が市民に著実に浸透していくよう、市民の

皆様とともに協働の指針づくりに取り組む。

【組織改革】

市役所が真の意味で『市民の役に立つ所』となるために、まちなちに出かけ、市民の声を聴き、市民に身近なところとして、市民との絆により、交流の輪が広がられ、まちなちの誇りと活気が取り戻せるよう、分かりやすい組織体制を目指す。

中学校武道場建設の見直しを 武道以外にも使用を検討

江原 和明 議員
公明党議員団

【旧伊藤忠商事花屋敷寮】
問 当該寮の利用目的は
答 現時点では未定。耐震診断結果を見て活用方針を決める。

問 アスベスト問題は
答 アスベスト使用は認識している。耐震診断実施時にアスベスト調査を同時に行い、慎重に対応する。

【旧伊藤忠商事グラウンド】
問 利用者予測、収支予測は
答 利用者予測数は野球1万6千人、テニスコート1万6千人、多目的グラウンド3万2千人。収支は収入1200万円、経費1800万円。年間600万円の赤字の見込み。

問 野球場の防球ネットに3400万円の予算計上。一方、継ぎはぎだらけのテ

ニスコートの改修は。

答 テニスコートは現状で利用可能と認識。意見アクセス道路や救急体制に問題あり。また、テニスコートが一番の収入源。赤字防止策の検討を。

【武道場建設工事】
問 総額6億円の中学校武道場建設。平成21年度及び23年度の建設費の市の負担割合は。年間3カ月しか使用しない施設が必要か。

答 21年度は負担なし。23年度は2校分総額8600万円の約半分を負担。生徒集会、学校行事にも使用意見 川西市は2校で建設中止。しっかりと検証を。

【私立保育所誘致と指定保育所】
問 待機児童の多い宝塚南口駅周辺地域ではなく小

林駅周辺での設置で、待機児童は解消できるのか。
答 施設の周辺だけでなく広域に入所するため、待機児童解消に効果はある。

問 認可保育所の増設で指定保育所の経営を圧迫。支援策の拡充を。
答 平成14年度に創設の助成制度。実態を調査し、制度のあり方を検討する。

【児童館と子ども館の格差】

問 子ども館は児童厚生施設か。職員資格は。
答 平成22年4月に3館設置したが、児童厚生施設には該当しない。職員は児童厚生員。児童厚生指導員の資格取得について関係機関と協議していく。

【米飯自校炊飯】
問 実施校の検証結果は
答 各校からおいしくなったとの報告があり、残量も減少。しかし、冬場の温度管理に工夫の必要がある。

問 寒い日は冷たくなつていたとの声を聞く。現状では、大規模校での実施は困難。次々予算計上し、自校炊飯を進めることに疑問。直ちに検証結果の公表を。

答 3月末で一括して検証し、報告する。



過大規模校校区の開発規制を 教育委員会と連携し検討する

北山 照昭 議員
爽新会

ていく。

問 教育委員会の見解は、大規模校の人口増による校区問題については、対処療法的なものでなく、今後は、外部の意見も聞き判断していきたい。

【旧三井物産グラウンド】

問 市街化調整区域である当該地については、市が運動公園部分を無償で確保し、その見返りとして住宅開発を認めるものと聞く。市の見解は。

答 本年1月に事業者から、市の示した条件等を受け入れた内容の土地利用案が再提案された。提案内容の確実な履行を担保とし、将来、市が損害や負担をこつむらないよう取り組む。

問 西宮市のように開発規制できないか。

答 平成21年4月から開発ガイドラインを見直し、人口密度規制を導入し、集合住宅の戸数制限を行っている。教育委員会と連携し適切な誘導について検討し

り組み、だんじりパレードを一大イベントにすること等についての考えは。

答 手塚治虫記念館周辺にオブジェを設置し、駅からの誘導策を検討。本年秋のだんじりパレードは市としてPRし、支援していく。

【西谷むらの魅力アップ対策】

問 「西谷むら」マップの作成やフォトコンテストの実施は、地元等と協働で

答 マップの作成にあたっては、地元関係者の意見を反映させる。フォトコンテストは早期に広報し、審査・運営に地元等の意見を取り入れて取り組んでいく。

問 農家風レストランの検討を。

答 先進地の成功事例等を参考に支援を検討したい。



憲法を市政・くらしに 命を大切にすることが第一の柱

草野 義雄 議員
日本共産党宝塚市会議員団

問 保育所待機児童の解消策は。

答 平成22年度から26年度までを計画期間とするたからつ子育てプラン後期計画で、保育所定員を210人増やすことを数値目標としている。平成22年度は、社会福祉法人が川面3丁目

【平和・くらし・福祉】

問 非核・平和施策における協働での取り組みは。

答 毎年行う平和映画会、平和を願う市民の集い、平和パネル展、平和特別講演会等の平和事業の計画や運営を、市内で人権や平和について活動する団体等で構成する平和事業検討委員会と協働で実施している。

問 子どもの医療費無料化を中学卒業まで充実を。

答 子どもを対象とする医療費助成について、直ちに本市独自で中学3年生まで医療費負担を無料化することは、現在の財政状況では困難。しかし、子育て支援には重要な施策と認識しており、今後とも本市の財政状況等を踏まえ、拡充に向けて取り組んでいく。

要望していきたい。

問 大型公共事業の着工時期の延期や期間延長を検討をすべきと考えらるが。

答 現下の厳しい財政状況等を踏まえ、緊急性や有効性、事業期間などを総合的に勘案し、選択と集中の観点を基本に取り組み。

【宝塚らしさ】

問 宝塚というまちへの愛着は何から生まれるのか。

答 豊かな自然環境、宝塚歌劇等の芸術や文化、清荒神、中山寺等の神社仏閣等、本市の良さを守り引き継いでいきたい。また、宝のまち創造室を新設し、まちの宝の再発見や文化の創造等を市民とともに取り組むことで、まちへの一層の愛着を育み、誇りと賑わいを取り戻していきたい。



経常収支比率は悪化 厳格な予算執行で抑制

小山 哲史 議員
市民ネット宝塚

【宝塚市の財政】

問 国際経済の中での日本の立場、政府の財政政策をどうとらえるか。

答 世界の動向は我が国の経済に影響し、地域経済や自治体財政に直結する。税制、国庫支出金、地方交付税制度や金融情勢など国の経済財政戦略が地方財政に与える影響は不透明であるがその動向をしっかりと注視する必要がある。

問 本市住民税の恒常的減少と経常収支比率の悪化をどう見ているか。

答 前年度に比べ、市民税収入が減少する一方で、子ども、高齢者、障がい者生活保護など社会保障関連経費は上回った。経常収支比率は高くなったが、予算の執行を厳格に行いできる

限り数値を抑えていきたい。【予算編成権と説明責任】

問 行政は経済社会の中で活動する一員。市長は、徴収した税をどう配分するかを数字を示して説明する責任があると考えるが。

答 納税者である市民に説明責任を果たすのは当然必要。議会での施政方針にとどまらず、市広報たからづかや市ホームページ等で説明を果たしていきたい。

【災害対策と防災都市創り】

問 市広報誌に災害復興訓練の記事があったがイベント化し過ぎていないか。

答 阪神淡路大震災の経験を風化させないため、多数の市民とともに黙祷やキヤンドル点灯等の行事を開催するとともに、震災を語り継ぐシンポジウムを実施今後も続けていきたい。

問 防災の課題である都市施設の耐震化計画の策定はどのように進めるのか。

答 市や民間の住宅、学校等の耐震化について、平成21年3月に耐震改修促進計画を策定し、平成27年度の耐震化率の目標値を定め耐震化を進めている。

意見 幹線道路の通行の



確保は大きな問題。耐震化を要する都市施設には道路や橋等も含まれる。

【科学技術振興のための基礎学習】

問 日本は科学技術を大切にしないと立ち行かなくなる国であり、小学校から始めなければならない。

答 経済協力開発機構による学習到達度調査結果を受け、文部科学省は理科教育の充実を提唱しており、本市では児童・生徒が主体的に問題解決ができるような指導法を研究している。

また、小学校では児童の興味関心を高めるため理科おもしろ授業を、中学校では科学の達人招聘事業として専門家による実験等の演示による理科特別授業をそれぞれ実施している。

学校耐震化の進捗状況は 平成27年度中には100%に

深尾 博和 議員
緑花・福祉連合

【命を大切にすする支え合いのまちに】

問 タイガーマスクの善意の輪の広がりに感動。本市での状況は。

答 昨年末からは、救急自動車の購入、親元を離れた子ども達のためや市立病院に役立てるために寄附をいただいた。「アトム」や「宝塚のおばあちゃん」からも温かい寄附が。

【安全・都市基盤】

問 学校等の耐震化の進捗状況は。また、震災時はライフラインに致命的なダメージを受けると考えられる。水道施設の配水池、加圧所の耐震化の状況は。

答 市立学校園では、228棟のうち154棟が耐震性のある建物に。1月末現在の耐震化率は67・5%

で、平成27年度中には100%となる予定。また、配水池46力所中17力所、加圧所28力所中13力所を選定し、現況調査と耐震一次診断を実施。規模、優先順位、立地条件から3力所を選定し、二次診断を行い、耐震工事を実施する予定。

問 レスキュー隊の実態と今後の計画、連携は。

答 特別救助隊の名称で、4隊32名が24時間勤務し、西及び東消防署の現場についている。応援体制は、伊丹市、川西市及び猪名川町との3市1町や、阪神地区、兵庫県下全体で、消防総合応援協定を締結している。高速道路での事故に対し、沿線での連携や、全国規模で国の緊急消防援助隊が創設され、本市も6隊を登録。

問 住宅用火災警報器の設置率が悪いと聞く。状況と高齢者の方々への補助は。

答 本市の推計普及率は、65・8%。引き続き設置啓発に努める。平成21年度は介護認定を持つ65歳以上の世帯や、障がいのある方の単身世帯等に。平成22年度は75歳以上の世帯のうち、市民税非課税世帯を対象に

配布・設置を進めている。3月の市広報で再度周知。

【健康・福祉】

問 安心キットの計画は。

答 所定の用紙に、氏名血液型、病歴、かかりつけ医、緊急連絡先等を記載し専用の容器に入れ冷蔵庫に救急隊員の迅速、適切な対応に役立てるもの。高齢者世帯のうち、約8600人障がい者の世帯のうち、約4千人が対象。

問 阪神各市の障がい者専用スポーツ施設の整備状況は。

答 尼崎市、西宮市及び伊丹市が、屋内プール、体育室、運動室を市独自の福祉施策として条例で整備。

意見 本市でも、障がい者スポーツの重要性を考慮し、積極的な施策展開を。



観光案内所と物産館の設置は

商業・観光関係者と協議する

山本 敬子 議員

自民党議員団

【宝塚観光案内所設置】

問 国際観光大都市である宝塚市に観光案内所がない来訪者の歓迎に大きな役割を持つものではないか。

答 平成6年に設置したが、費用面の課題等により平成20年に廃止した。

問 昨年10月にJR宝塚駅橋上化推進協議会が物産PR販売を実施。同時に行つたアンケートでは、92%以上が物産館併設の観光案内所の設置を望んでいるが、

答 自由通路でのワゴン販売は、市民からも大変好評を得た。当面イベント等で物産PRに取り組みとともに、常設の物産館についても関係者と協議したい。

問 自由通路以外での常設物産館の可能性はないか。

答 販売場所や仕組みに

ついては商業・観光の関係者と一緒に協議を進めたい。

【スマートインターチェンジの進捗状況】

問 大型車が通れるスマートインターチェンジは、本市の活性化に必須ではないが、現在取り組んでいる課題が整理できれば、NEXCOや国と協議し、車種の決定をしたい。

【宝塚文化創造館ブランドオープンに向けて】

問 宝塚文化創造館の将来的理念、コンセプトは。答 宝塚音楽学校旧校舎等利活用計画の理念を尊重し、宝塚歌劇が生み出した文化を礎とする舞台芸術を中心とした新たな文化活動の振興と新たな魅力づくりによる集客及び交流をめざす。

【病児保育の可能性】

問 病児保育では子どもの身体の安全確保が大切だが、今後の方針については。答 保護者の70%以上が病後児・病児保育の増設を希望。病児保育については、保育所嘱託医師の意見も聞きながら、子どもに負担が

なく保護者の就労支援ができる保育体制を検討する。

【開かずの踏切対策】

問 JR宝塚駅付近の踏切では、次々と列車が通過し、踏切の開く間がない。市からJRに改善の申し入れをとの要望があるが。

答 平成20年度に福知山線沿線都市連絡協議会を通じて要望し、踏切改修により閉鎖時間が改善された。その後も改善を求める意見があるため、再検討するようJR西日本に要望する。

【市道561号線の方向性】

問 3月に信号機が設置されれば条件は整うが、開通はいつごろになるのか。

答 信号機設置に合わせて横断歩道等の路面表示や街路灯等の本路線の開通に必要な安全施設の整備を進めており、4月中の全線開通に向けて取り組む。



学校給食の試食会を地域にも

広めるよう検討したい

大島淡紅子 議員

社会民主党議員団

【農政】

問 農業に対する市民の関心が高まる一方、後継者不足が問題となっている。新規就農者に対する住宅確保などの支援をしては。

答 新規就農者への支援は大きな課題と考えており、農用地や住宅は、地域の関係団体と連携して情報提供している。農業振興計画策定を進める中でいただいた意見などを参考にしたい。

【緑の保全】

問 山本地域は、近年、急速に緑地が住宅に変わっている。植木産地として歴史がある地域であり、住宅開発において、宝塚産の植木などを活用するよう業者に指導できないか。

答 平成21年から開発ガイドラインの緑化に関する

定義を厳しくして、一層の緑化を図るよう業者に指導している。特定の業者から植木を購入するよう誘導はできないが、配布できる資料があれば植木産業発展のために活用したい。

【入札制度改革】

問 入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員の提言に対する見解は。

答 公平かつ独立した立場で調査し、専門的な判断をいただいた。市の理念や公共事業、公共サービス政策、地域産業政策などの基本方針を明確に示すこと、雇用・労働者福祉に配慮している事業者が評価される仕組みを検討することなど、いただいた提言は、早急に入札契約制度調査研究会で調査研究を進め、対応可能なものから順次実施したい。

意見 公共事業の品質確保や労働者福祉の向上、事業者の社会的価値向上のために公契約条例の制定を。

【市立病院の取り組み】

問 医師、看護師の確保状況は。

答 医師は、平成21年4月には76名であったが、平成22年4月は92名に増員で

きた。平成23年4月には99名の確保を見込んでいる。また、看護師は、平成21年4月には302名、平成22年4月には317名配置しており、平成23年4月には337名の配置を見込んでいる。

意見 チーム医療として入院患者に対する医師や看護師の負担を軽減するため薬剤師の活用を。

【食育の取り組み】

問 学校給食の試食会に地域の方にも参加していただき、一緒に考えることで食育を地域の方にも広めることができるのでは。

答 現在、未就学児童の保護者にも参加していただいているが、より多くの方が食育にふれる機会が持てるよう検討したい。



東日本大震災に関する決議

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という世界最大級であり、建物の倒壊とともにかつてない大津波により東日本の太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらしました。

宝塚市議会は、この度の震災により犠牲となられた方々及び御遺族に対して心から哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方々にお見舞いを申し上げます。

地の状況は想像を絶するものがあり、ライフラインが途絶した中で厳しい避難生活を送らざるを得ない状況を目的の当たりにし、阪神・淡路大震災のつらい記憶が思い起こされ、心を痛めずにはおられません。さらに福島県における原子力発電所は予断を許さない状況であり、早期の事態沈静化を願うものであります。

政府及び関係機関におかれては、行方不明者の一刻も早い救出と被災された人々の生活支援に全力を傾注されるとともに、被災地の復旧・復興に向け、財政支援や立法措置等に特段の

宝塚市議会は、被災された方々の生活の安寧と被災地の一日も早い復旧、復興を願い、最大限の支援に取り組んでいくことを誓うものであります。

以上、決議する。
平成23年3月25日
宝塚市議会

声の議会報 テープライブラリー宝塚

【声の議会報20年によせて】

みなさんは「声の議会報」をご存知でしょうか。

「声の議会報」は、議会の記事を音訳し、カセットテープに録音したもので、登録をいただいた市内の視覚障がいのある方に郵送で配付しています。

議会報第93号（平成3年7月）から制作がはじまり、本年度20年を迎えます。制

作に携わってこられたテープライブラリー宝塚のみなさまに感謝を申し上げ、声の議会報についてご紹介します。

【テープライブラリー宝塚】

同団体は、視覚障がいのある方に音声で情報等を伝える支援活動をされている市内のボランティアグループです。発足されて35年、

現在33名で活動されています。



声の議会報担当のみなさんの宝塚市議会テープライブラリー

す。音訳テープの制作では広報班、声の議会報・社協たからづか班、時の話題班、図書館だより班の4班編成で担当されています。



録音室での作業（マイク・録音機械・校正を交代で担当）

【制作のきっかけ】

広報たからづかの音訳版については、市からの依頼で制作が開始され、現在で35年間携わっております。

一方、議会報かけはしは広報たからづかで実績ができたこともあり、テープライブラリー宝塚の方から

「視覚障がいのある方に音声で議会報を届けてはどうか」と議会事務局へ提案されたことがきっかけで制作がはじまりました。

【制作開始当初のこと】

当初は、議会事務局から誌面の記事と一言一句同じものを90分テープに録音するよう求められたため、難しい議会用語をそのまま使用しなければならず、また時間内に録音をおさめる作業が大変だったとのこと。



音訳テープの発送準備作業

誌面のスペースの関係上、主語が省略された文章が多い。意味を間違えて音訳しないよう、誌面を慎重に読み込むのに時間がかかる点

【作業の大変な点】

・聞き手に必要と思われる記事や興味のある記事を抽出できるよう、日頃から情報収集に努めている。

・文章表現がかたく、理解が難しい語句もある。内容が変わらないよう語尾を追加したり、文言整理を行う等、聞きやすく、わかりやすい表現に努めている。

【制作上で心がけている点】

・文章表現がかたく、理解が難しい語句もある。内容が変わらないよう語尾を追加したり、文言整理を行う等、聞きやすく、わかりやすい表現に努めている。

・文章表現がかたく、理解が難しい語句もある。内容が変わらないよう語尾を追加したり、文言整理を行う等、聞きやすく、わかりやすい表現に努めている。

今後の予定

- 5・2▽議員初総会
 - 5・17▽臨時市議会
 - 5・18▽臨時市議会（予備日）
 - 5・26▽議会運営委員会
 - 5・27▽本会議
 - 6・7、9、10▽本会議（提案説明）
 - 6・13▽本会議（一般質問）
 - 6・15▽17▽常任委員会（付託議案審査）
 - 6・20▽常任委員会（予備日）
 - 6・23▽議会運営委員会
 - 6・24▽本会議（議決）
 - 6・27▽本会議（予備日）
- 議会報宅配のお知らせ
議会報かけはしはすべての世帯と事業所のポストに宅配でお届けしています。発行日を過ぎても届かない場合は、ジャパンメッセンジャーサービス(株)へフリーダイヤル
012012410324
(9時から20時まで)